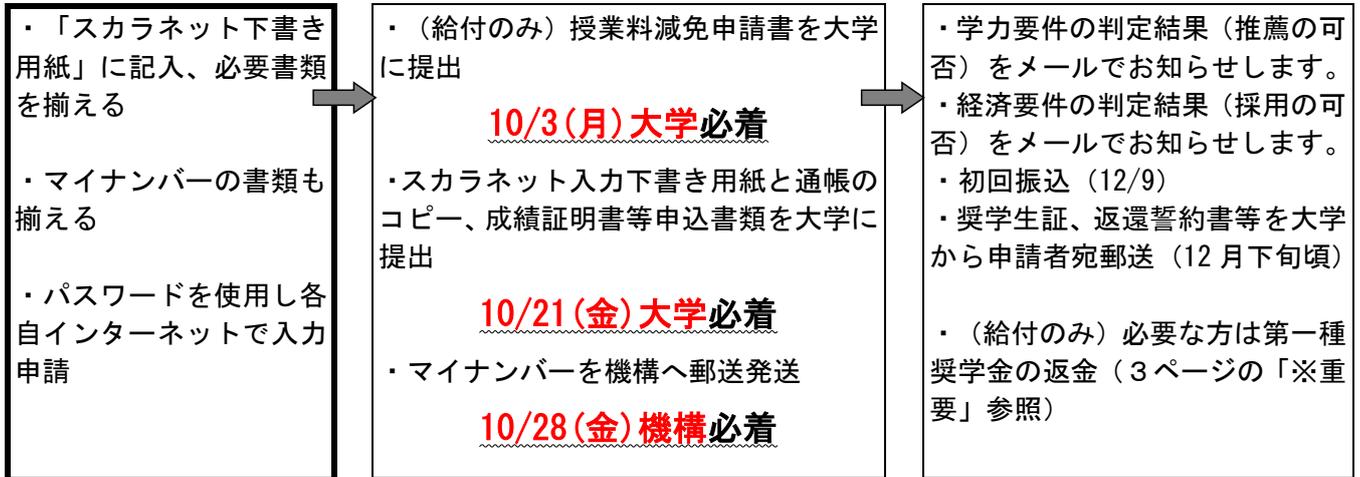


# 申込みの手続き

## 手続きの流れ



## 【貸与奨学金】

### 1. 入力準備

パンフレット「奨学金を希望する皆さんへ」を最初からよく読んで必要書類を揃え、下書き用紙等に記入してください。誤りがあると振込が遅れる場合がありますので正しく記入してください。

### 2. スカラネットから入力申請

パンフレットと共に送付した大学のパスワードを用いて、スカラネットから入力申請してください。

- ・貸与始期は「2022/10～2023/3」の期間内（貸与開始の希望月であって、貸与期間ではありません。春の採用と同じで毎年の適格認定をクリアすれば卒業まで貸与可能です。）

### 3. 申込書類を大学に送付

入力後、申込書類を大学に提出してください。（郵送の場合はレターパックライト、簡易書留等）

【10/21 までに提出するもの・貸与】パンフレット「奨学金を希望する皆さんへ」貸与 P29～35

- (1) 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書
- (2) 収入証明等

- ・マイナンバーで取得できない収入に関する書類は提出が必要です。「奨学金を希望する皆さんへ」のP33～を確認して必要な書類を用意してください。児童手当、雇用保険受資格者証など。

#### (3) 成績証明書（その他学校が指定する書類に該当）

- ・1年生 → 出身高校の成績証明書（本校の前期の成績は使いません）
- ・2年生以上 → 提出不要

#### (4) スカラネット下書き用紙・振込口座名義、口座番号がわかる通帳のコピー（学籍番号も記入）

- ・下書き用紙は返還しません。保管用に必要な方はコピーをとっておいてください。

※その他、該当者のみ提出する書類あり

### 4. マイナンバー送付

スカラネット入力後直ちに機構に直送してください。（マイナンバーは機構に10/28必着）

不備がある場合は、振込開始が遅れる可能性があります。

○学業成績の基準について（パンフレットP10）

- ・判定には令和3年度末時点の成績を使用します。令和4年度前期の成績は影響しません。
- ・第二種奨学金を貸与中の者が今回新たに第一種奨学金を申し込み、併用貸与とする場合、申込時点において併用貸与の学力基準を満たしている者のみ推薦することになります。併用貸与の学力基準は第一種奨学金の基準と同じ（目安 1年次：高校最終2年の評定平均3.5以上、2年次以上：累計GPAが学年・学部の上位1/3以上）です。  
心配がある場合は、事務局に相談してください。

## 【給付奨学金】

### 1. 家計基準の試算

日本学生支援機構の進学資金シミュレーターにより、家計基準を満たすか試算してください。2021年分の収入額を入力してください。入力に誤りが無ければ機構の審査結果も大きく変わらないとのことなので、目安となります。

給付奨学金の概要・進学資金シミュレーターへのリンクはこちらから

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

### 2. 入力準備

パンフレット「奨学金を希望する皆さんへ」を最初からよく読んで必要書類を揃え、下書き用紙等に記入してください。誤りがあると振込が遅れる場合がありますので正しく記入してください。

### 3. スカラネットから入力申請

パンフレットと共に送付した大学のパスワードを用いて、スカラネットから入力申請してください。

### 4. 10月3日（月）までに「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」（授業料減免申請書）を大学事務局に提出する

給付奨学金に申し込む可能性がある方は全員提出してください。（上記3. スカラネットの入力申請前であっても10月3日までに提出）

提出した方は10月27日の後期授業料の引き落としを一旦停止します。

12月上旬の採用区分（減免額）確定後に、金額及び引き落とし日の連絡をします。

その折には、やはり給付奨学金に申請をしなかった、または申請し不採用であった方は、授業料全額の引き落としを依頼することになります。

○「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」提出方法

・申請様式：学務システム－Webフォルダー－授業料減免関係様式－高等教育修学支援授業料減免－申請書

または、給付奨学金申請書類一式に同封

・提出方法：10月3日（月）郵送（必着）又は窓口提出

### 5. 申込書類を大学に提出

スカラネット入力後、申込書類を大学に提出してください。（郵送の場合はレターパックライト、簡易書留等）

**【10/21までに提出するもの・給付】**パンフレット「給付奨学金案内」P17参照

#### (1) 給付奨学金確認書

・本人の欄は本人、生計維持者の欄は生計維持者本人が**自署**してください。

・生計維持者が2名いるときは、2名とも記載が必要です。

#### (2) 該当者のみ課税証明書等

・パンフレット「給付奨学金案内」P18を確認して必要な書類を用意してください。

(3) 成績証明書 (パンフレットに記載無し。P8 の学業成績の判定に必要です。)

- ・ 1 年生 → 出身高校の成績証明書 (本学の前期の成績は使いません)
- ・ 2 年生以上 → 提出不要

(4) スカラネット下書き用紙・振込口座名義、口座番号がわかる通帳のコピー  
下書き用紙は保管用に必要な方はコピーをとってください。

※その他、該当者のみ提出する書類あり

## 6. マイナンバー送付

スカラネット入力後直ちに機構に直送してください。(マイナンバーは機構に 10/28 必着)  
不備がある場合は、振込開始が遅れる可能性があります。

○学業成績の基準について (パンフレット P8)

- ・ 判定には令和 3 年度末時点の成績を使用します。令和 4 年度前期の成績は影響しません。
- ・ 学業成績の基準 (目安 1 年次：高校等の評定平均 3.5 以上、2 年次：累計 GPA が学年・学部の上位 1/2 以上 等) を満たさない場合は、「学修計画書」をもって学習の意欲等を確認することになります。申請者で学修計画書の提出が必要な方には後日、個別に事務局から連絡しますので、該当者は必ず提出してください。

※重要 第一種奨学金との併給調整

既に第一種奨学金を貸与している方で、新たに在学採用で給付奨学金を採用された場合は「給付奨学金案内」P15 のとおり、第一種奨学金の月額が減額 (併給調整) されます。

採用後、在学採用が決定するまでの 10 月～11 月に振り込まれた第一種奨学金を返金する必要がありますので御承知おきください。別途、機構から送付される振込用紙を大学事務局から配付します。

## その他補足 (給付・貸与共通)

- ・ 初回の振込予定は 12 月 9 日 (金) です。貸与始期から当月分までの奨学金がまとめて振り込まれます。(始期が 10 月の場合は、3 ヶ月分の額)
- ・ 今回募集の在学採用 (二次採用) とは別に、予期できない事由 (失職、破産、事故、病気、死亡等もしくは火災、風水害等の災害等。新型コロナウイルス感染症の影響によるものも含む。) により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認されれば給付奨学金及び貸与奨学金の支援対象となります。まずは大学事務局にお問い合わせください。

○申請可能な奨学金

- ・ 給付奨学金 (家計急変)
- ・ 第一種奨学金緊急採用 (貸与・利子なし)
- ・ 第二種奨学金応急採用 (貸与・利子あり)

○制度概要：日本学生支援機構HP

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo\\_1shu/kinkyu/index.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kinkyu/index.html)

○問い合わせ先○

群馬県立県民健康科学大学事務局 学生図書係

TEL : 027-235-1211

E-mail : syougakukin@gchs.ac.jp

3 7 1 - 0 0 5 2

群馬県前橋市上沖町 3 2 3 - 1

群馬県立県民健康科学大学

学生図書係 御中

(奨学金関係)

TEL 0 2 7 - 2 3 5 - 1 2 1 1

(大学へ送付する場合の宛先)

切り取って使う場合は角までしっかりと糊で貼ってください。レターパックでも使用できます。